

市議会だより

6月定例会

- 令和2年度一般会計補正予算を可決
- 市民プール条例を廃止する条例など可決、承認

目次

議案の審議……………	②
委員会の審査……………	③
議決結果・人事案件…	④・⑤
市政に対する一般質問…	⑥～⑪
請願・陳情……………	⑪
市議会案内板……………	⑫

気軽に行ける近場の旅…マイクロツーリズム（多峯主山）



議案の審議

6月定例会が開催されました

6月定例会は、6月5日から19日までの15日間開かれ、市長提出議案34件、請願2件について審議等を行い、すべてを議決いたしました。

○の中の数字は議案番号(順不同)

市長提出議案

③⑧ 飯能市長等の給料の特例に関する条例

7月1日から9月30日までの間において、市長、副市長及び教育長の給料の支給額を減額するため提案するもの。

問 市長の思いや意気込みについて何う。

答 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、つらく大変な思いをしている市民や業者に寄り添い、少しでも痛みを分かち合えればと考え、市長自らが判断した。

④② 飯能市民プール条例を廃止する条例

飯能市民プールを廃止するため提案するもの。

問 令和2年度をもって廃止とする結論に至った経緯について何う。

答 設置から47年が経過し、安全・安心な利用のためには大規模な施設修繕が必要であること、民間のスポーツ施設やスイミングスクールの増加により利用者数が減少傾向にあること等を総合的に判断した。

▼討論▲

反対の立場

水泳大会の可能な50mプールであること、飯能西中学校の授業で使用していたこと、廃止決定までが短期間であり議論が尽くされたとは言えないことから、反対する。

賛成の立場

代替性のある公共施設であること、水泳大会の会場確保に市が最大限尽力すること、関係機関や団体と協議を重ねてきたことから、賛成する。

④⑧ 令和2年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入予算を補正するため提案するもの。

問 昨年10月の消費税引き上げの影響を鑑み、一般会計からの繰入金により軽減措置を行うことについて何う。

答 保険料の軽減措置の対象となるのは住民税が非課税の世帯であり、これにより社会保障の充実につながるものと考えている。

⑤⑩ 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億2096万4千円を

追加し、総額をそれぞれ384億6126万6千円とするため提案するもの。

問 新型コロナウイルス感染症対策として、市独自の支援策の考え方について何う。

答 生活支援、事業者支援、感染拡大防止、離職者・学生等雇用創出を柱とし、市内経済活動の回復や市民生活を守ること等が基本的考え方である。

⑤① 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6505万4千円を追加し、総額をそれぞれ385億2632万円とし、地方債を補正するため提案するもの。

主な追加の内容(万円未満切り捨て)

歳入	
国庫支出金	5,543万円
県支出金	2,685万円
繰入金	△2,073万円
歳出	
介護保険特別会計繰出金	3,140万円
商工管理事業	515万円
河川整備事業	1,600万円

問 マイナポイント事業の効果について何う。

答 マイナポイント事業は消費税引き上げによる需要の平準化や東京五輪後の消費の下支えを目的としていたが、新しい生活様式の視点を踏まえ、キャッシュレス決済の増加を地域経済再生に向けた消費活動のツールとする効果が期待できると考えている。

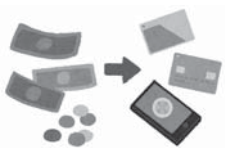
▼討論▲

反対の立場

マイナポイントの利用に必要なマイナポイントカードの交付率が低いため、効果は限定的で消費活性化策とは言えないこと、一部が恩恵を受ける景気対策ではなく消費税率を引き下げるべきであることから、反対する。

賛成の立場

マイナポイントカードは誰でも無料で取得でき、マイナポイント事業は緊急経済対策に位置付けられた効果の期待できる事業であること、市民生活の向上や地域経済等の発展を推進するため必要不可欠な補正予算であることから、賛成する。



委員会の

審査

議会に提出された議案や請願は、専門的により詳しく審査をするため総務教育、生活福祉、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。

6月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号（順不同）

総務教育委員会

③⑧ 飯能市長等の給料の特例に関する条例

● 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を被っている市民生活や市内経済の影響等を鑑み、減額期間を7月から3か月としたこと。

③⑨ 飯能市税条例の一部を改正する条例

● 未婚のひとり親に対しても寡婦控除と同条件で控除を適用し、寡婦に寡夫と同様の所得要件を設けること。また個人市民税の非課税措置の範囲を見直し、寡夫を対象から除き、ひとり親を対象とすること。

● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に起因し、厳しい経営環境に直面している中小企業者等に対し、固定資産税の負担を軽減する特例措置が設けられたこと。

④② 飯能市民プール条例を廃止する条例

● プールの利用者について、平成22年度は7432人であったが、令和元年度は2850人であったこと。

● 年間約1000万円の経費に

対し、令和元年度の歳入は約43万円であったこと。

● 水質保全のためのろ過装置の不具合、給水管の老朽化による漏水、シャワーの故障等を修繕する費用が約800万円であること。

● ダイアプランの公共施設相互利用により、他市のプールも同料金で利用できること。

● 平成29年度から飯能市体育協会、飯能水泳連盟、飯能西中学校等と協議を行い、教育委員会定例会でも検討してきたこと。
(反対討論あり)

生活福祉委員会

③⑦ 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))

● 傷病手当金約97万円の積算根拠については、4月初旬の国立感染症研究所等の報告を基に対象日数を22日、人数を10人と想定したこと。

④④ 飯能市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

● 本市では現在20の放課後児童クラブで90名が認定資格研修を受講した支援員となっており、

今年度も約20名の希望者がいること。

● 都道府県知事のみが認定資格研修を行うことができたが、研修受講の機会を拡大するために指定都市に続き中核市も実施が可能になったこと。

④⑦ 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例

● 介護保険法施行令の一部が改正されたことから、第1段階の保険料額は3万3500円から2万1000円になり、対象人数が約3300人であること。

● 第2段階の保険料額は4万6900円から3万1000円になり、対象人数が約1400人であること。第3段階の保険料額は5万3000円から4万6900円になり、対象人数が約1200人であること。

⑤① 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第4号)

● マイナポイント事業についても市民課で業務を行う予定であったが、マイナンバーカード普及促進のため出張申請の受付業務を拡大したことから、マイナポイント事業を産業振興課で行うこととし商工費の財源振替の補正となったこと。

経済建設委員会

⑤① 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第4号)

● 廃棄物処理施設整備基金積立金は、現在約7億1600万円であること。

● 農林産物加工直売所指定管理料について、国の地方創生推進交付金の交付決定を受けたこと、加工直売所前の駐車場舗装工事について、埼玉県魅力ある地域づくり事業補助金の内示を受けたこと。

● 商工管理事業について、マイナポイント事業に係るマイナポイントの予約から申し込みまでを支援するため、市民向けの窓口を7月から令和3年3月末まで設置すること。

● 河川整備事業については、昨年の台風第19号により藤田堀が溢水し、浸水被害を受けた原町、新町地区周辺の雨水排水の改善を目的とした調査委託料であること。

(反対・賛成討論あり)

令和2年6月定例会 議決結果

■賛否が分かれた議案等

※表の見方：○は賛成の議員、×は反対の議員、「欠」は欠席の議員、「退」は退席の議員

議案番号	議案名	議席番号・議員名																			議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
		新井重治	坂井悦子	関田直子	大津力	野口和彦	内田健次	平沼弘	栗原義幸	中元太	松橋律子	滝沢修	山田利子	新井巧	金子敏江	加藤由貴夫	砂長恒夫	鳥居誠明	加瀬弘貴	野田直人	
42	飯能市民プール条例を廃止する条例	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	退	原案可決
51	令和2年度飯能市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	退	原案可決
請願1	「阿須山中土地有効活用事業」の中止と白紙撤回を求める請願書	×	×	×	欠	×	×	—	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	退	不採択
請願2	（自家増殖を原則禁止とする）種苗法改定の取り下げを求める意見書に関する請願	×	×	×	欠	×	×	—	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	退	不採択

※平沼弘議員は議長のため、採決には加わっていません。

■全会一致の議案等

議案番号	議案名	議決結果
50	令和2年度飯能市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
52	令和2年度飯能市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
32	専決処分承認を求めることについて（飯能市税条例等の一部を改正する条例）	承認
33	専決処分承認を求めることについて（飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認
34	専決処分承認を求めることについて（飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
35	専決処分承認を求めることについて（令和2年度飯能市一般会計補正予算（第2号））	承認
36	専決処分承認を求めることについて（飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認
37	専決処分承認を求めることについて（令和2年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認
38	飯能市長等の給料の特例に関する条例	原案可決
39	飯能市税条例の一部を改正する条例	原案可決
40	飯能市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
41	飯能市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
43	飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
44	飯能市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
45	飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
46	飯能市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
47	飯能市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
48	令和2年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
49	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決
53	令和2年度飯能市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について（須田 浩 氏）	異議はない
54	公平委員会委員の選任について（井上 孝治 氏）	同意
55	農業委員会委員の任命について（江原 良弘 氏）	同意
56	農業委員会委員の任命について（大河原 佐智子 氏）	同意
57	農業委員会委員の任命について（大久保 博司 氏）	同意
58	農業委員会委員の任命について（梶川 政夫 氏）	同意
59	農業委員会委員の任命について（柏崎 光一 氏）	同意
60	農業委員会委員の任命について（肥沼 健一 氏）	同意
61	農業委員会委員の任命について（小谷野 伸一 氏）	同意
62	農業委員会委員の任命について（利根川 哲 氏）	同意
63	農業委員会委員の任命について（吉田 勝紀 氏）	同意
64	農業委員会委員の任命について（綿貫 由美子 氏）	同意

議員表彰

全国・埼玉県の各市議会議長会定期総会において、25年以上市議会議員の職にある者として、野田直人議員が表彰されました。

議員25年以上



野田 直人 議員

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員嶋田豊一氏が令和2年9月30日をもって任期満了となるので、新たに須田浩氏を推薦することについて、全員異議はありませんでした。



須田 浩 氏

公平委員会委員の選任について

公平委員会委員井上孝治氏が令和2年7月27日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を選任することについて、全員同意しました。

農業委員会委員の任命について

農業委員会委員が令和2年7月19日をもって任期満了となるので、江原良弘氏、大原佐智子氏、大久保博司氏、梶川政夫氏、柏崎光一氏、肥沼健一氏、小谷野伸一氏、利根川哲氏、吉田勝紀氏、綿貫由美子氏を任命することについて、全員同意しました。

井上 孝治 氏



江原 良弘 氏



大河原 佐智子 氏



大久保 博司 氏



梶川 政夫 氏



柏崎 光一 氏



肥沼 健一 氏



利根川 哲 氏



吉田 勝紀 氏



綿貫 由美子 氏



小谷野 伸一 氏

会派の構成

◎代表者 (令和2年6月5日現在)

みどりの会	◎野田 直人	平沼 弘	加藤由貴夫	砂長 恒夫
NEXTはんのう	◎大津 力	関田 直子	野口 和彦	
清風会	◎新井 重治	鳥居 誠明		
飯能みらい	◎加涌 弘貴	内田 健次		
公明党	◎栗原 義幸	中元 太	松橋 律子	
日本共産党	◎金子 敏江	滝沢 修	山田 利子	新井 巧
日本維新の会	◎坂井 悦子			

市政に対する



加涌 弘貴(飯能みらいを代表して)

新型コロナウイルス対策
市独自の緊急経済対策の創設を
オンライン授業の状況は

問 緊急事態宣言により、市民は長期間のステイホームを求められ、商店、会社は休業や出勤自粛により十分な経済活動ができず廃業、倒産、失業の危機に直面しているところも増えている。医療従事者の懸命な努力にもかかわらず有効なワクチン、治療薬は開発途上にあり、緊急事態宣言が解除されても、第2波、3波の感染拡大が危惧される中で、需要は戻らず十分な経済活動を行えない状況が長く続くと思われ、市内経済は重苦しい閉塞感が漂っている。未曾有の危機にまずは感染拡大を防止し、市民の暮らしと地元経済、雇用を守ることが最優先事項。国の2次補正予算成立を受け、一刻も早く困窮する市民に届けるため、追加となる市独自の緊急経済対策の創設を会派としてお願いしたいが。

答 10万円の特別定額給付金について、一日も早く市民に届けるべく休日返上で取り組んできた。国の第2次補正を受け市民の命と健康を守ることを最優先に感染拡大防止に取り組むとともに、ひとり親家庭への臨時特別給付金をはじめ生活支援、事業者支援、離職者・学生等の雇用創出を柱に追加の緊急経済対策を講じたい。

問 第2波による感染拡大の状況によっては再度の休校も危惧される。ステイホームに備え、オンライン授業の導入に向けGIGAスクール構想の環境整備を急ぐ必要があると思うがどうか。

答 この度の長期休校によって、改めて社会全体がGIGAスクール構想導入の必要性と重要性を確信したところ。昨年度導入の奥武蔵創造学園の活用実績を踏まえ、全ての公立小中学校の全児童生徒にLTE型タブレットを導入する。現在、2学期からの導入を目指し、発注に向けての手続きを順調に行っている。双方向のオンライン授業を実施するため教員のスキル向上に向けた研修を夏季休業中に集中して行う予定。

飯能みらい 会派構成(2名)
加涌弘貴議員、内田健次議員



すでにオンライン授業を導入している
奥武蔵創造学園の授業風景

一般質問とは、市の行政全般について市長(執行部)に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。今回は10人の議員が登壇しました。

一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されているQRコードから、該当議員の動画をご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症対策として、代表して一般質問を行った「会派」があります。

() の中は会派名です。



栗原 義幸(公明党を代表して)

新型コロナウイルス緊急対策
生活者・事業者支援について
学校・教育、危機管理について

問 生活福祉資金貸付制度について、例年にない多くの方が貸付金の申請に来られている。手続きは、より迅速かつ効率的な手続きが求められる。申請時に必要な住民票や各種証明書の提出を緊急的に不要にするか、無償にする等の対応は検討できないか。

答 住民票等の証明書発行手数料については、飯能市手数料条例に定めているが、本事業の主体は社会福祉協議会であり、証明書発行手数料の減免については、課題が多いと考える。

問 主に飲食店等の個人事業主にとって経済的な打撃が深刻である。テナント、家賃等を経済的に支援する固定費支援策は検討できないか。

答 緊急経済対策の事業者支援として、小規模事業者応援金、テイクアウト等導入支援補助金、中小企業小口資金利子助成金事業を開始した。

問 生活者支援、地域経済の活性化へ市独自のプレミアム付商品券の発行は検討できないか。

答 本市では、同様の目的による市内事業者の取り組み「飯能エールプロジェクト」を支援している。30%のプレミアム分を「がんばる商店街等応援補助金」の補助対象経費としている。

問 小・中学校では、長期の一斉休校から児童生徒の学びの確保や教員の負担軽減が必要。支援策として教員の加配や学習指導員等の増員は。

答 国の第2次補正予算において、人的・物的体制の緊急整備として予算計上されると聞いている。本市としては、各学校規模に合わせて所要数を要望していく。

問 今後は、感染症対策を踏まえた「複合災害」の対策が必要。これからの避難所運営は。

答 感染症に対応した避難所運営マニュアルの改訂の他、3密回避へ可能な限り多くの避難所を開設する。感染症対策用の手指消毒液や非接触型体温計等の物資を備蓄していく。

公明党 会派構成(3名)
栗原義幸議員、中元 太議員、松橋律子議員

生活福祉資金貸付制度の特例の概要		
	緊急小口資金	総合支援資金(生活支援費)
対象者	一時的な資金が必要な世帯(主に休業した人向け)	生活の立て直しが必要な世帯(主に失業した人向け)
貸付上限	●個人事業主や、学校休校の影響を受けた世帯▶20万円 ●その他の世帯▶10万円	●2人以上の世帯▶20万円 ●単身▶15万円 ※貸付期間は原則3カ月以内
償還期限	2年以内	10年以内
据置期間	1年以内	
貸付利子	無利子	

申し込み先 市区町村の社会福祉協議会

出典:公明新聞



関田 直子(NEXTはんのうを代表して)

新型コロナウイルス感染症への
各対応について

問 3か月に及ぶ小・中学校臨時休業による学習の遅れの現状と対策を伺う。

答 標準授業時数を満たすことができない可能性があるため、履修内容の削減、または次年度以降に扱えることを可能とする箇所を検討、周知するよう国に要望すること、高校入試で出題する範囲の限定の検討を埼玉県教育委員会教育長へ要望した。文部科学省からは、不測の事態により定められた標準授業時数を下回っても学校教育法施行規則に反するものではなく、児童生徒や教職員の負担軽減に配慮するようにとの通知があり、学年内に指導を終えることが難しい場合には令和3年度または4年度までを見通した教育課程の再編成が可能であり、無理なく学習の遅れを取り戻すことを可能とする「基本的な考え方」が示された。

問 再び臨時休業となった際の対策について伺う。

答 2学期から小・中学校の児童生徒に配付されるタブレットを用い遠隔授業での学習保障をする。その前に臨時休業となった場合に備え、納入業者が決定次第早めの納品交渉をする。

問 運動会等の行事がなくなり、当事者である児童生徒から落胆の声が届いているが。

答 運動会等の学校行事は大変貴重な経験である。限られた状況の中で児童生徒が有意義な学習活動に取り組めるよう各校で工夫し、教育委員会としても可能な支援をする。

問 マイナンバーカード利用の定額給付金オンライン申請が不評であった要因及び受け取りが困難なDV被害者等にとって有効かを伺う。

答 確認、審査等の作業に手間がかかるシステムであったためと考える。システムが改善されマイナンバーカードの利用が拡大すれば同等の事態が起きた際、よりスピーディーかつ簡単に様々な手続きができ受取困難な方にも有効である。

NEXTはんのう 会派構成(3名)
大津 力議員、関田直子議員、野口和彦議員





坂井 悦子(日本維新の会)

新型コロナウイルス感染症対策
財政面と学校休業の学習・評価
放課後子ども教室の増設と今後

- 問** 税収の見通しや減収規模、その対応は。
- 答** 市税全体で予算ベース1億4,000万円減収の見込み。特別創設の地方債活用等を検討、国の財政支援を注視、財政運営に支障ないよう対応。
- 問** 財政調整基金は既に減少、目途よりかなり少ない状況。財政の緊急事態宣言を行い、今年度実施不要な事業の見直しや中止を決断し、財源確保に努めるべきでは。
- 答** 今年度末の残高は5億円未満の見込み。キャッシュ、ストックの両面から数値化し判断、財政健全化と市民サービスのバランスを重視する。
- 問** 各自治体でふるさと納税を活用した支援がある。寄附全体の8割に上るムーミン基金の活用は幅広い支援へ対応可能な検討が必要では。
- 答** ムーミン基金は基金条例に則り、引き続き「観光施策の推進」において活用する。
- 問** 学校休業による学習の遅れに不安の声。補充授業や補習、評価はどう行うか。家庭学習の範囲も学校で授業を行い、評価を行うべきと考えるが。
- 答** 家庭学習したものを、授業を行わず評価することはない。遅れを取り戻すため、詰込み型教育ではなく、誰一人孤立させない質の高い学びを確保する。
- 問** 学童の利用自粛要請、保護者の働き方も変化がある中、関心や期待が高まっている放課後子ども教室の今後の方向性や増設は。
- 答** 地域での多様な学びや体験、放課後の安心・安全な居場所として推進を図る。増設は奥武蔵小学校の成果を踏まえ、地域に合わせ検討する。
- 問** 社会が大きく変化している今こそ、導入を加速させる必要があるのでは。
- 答** 地域や時代に合った活動内容にしていく。公民館で実施の「みんなの自習室」は、休校に対する学習支援、子どもたちの居場所を増やすため、夏季休暇期間中の増設を予定している。

財政調整基金		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済事情の変動 ・ 災害 ・ 緊急性の高い事業 	などに使える市の貯金	
	飯能市の目標	17億円
	H28	14.9億
	H29	10.3億
	H30	12.4億
	元年	10.9億
	2年	7.1億

令和2年度予算資料より



新井 重治(清風会を代表して)

新型コロナウイルス感染症に
対する取り組みについて

- 問** 新型コロナウイルス感染症に関する窓口は、総合窓口を開設し一本化するべきではないか。
- 答** 危機管理室が全般的な窓口となり、担当課と連携し、市民相談にしっかり対応していく。
- 問** 特別定額給付金の最新申請状況等は。
- 答** 6月15日現在の申請件数は33,927件、総世帯数に対し95.9%の申請率。うち6月22日までに33,768件、99.5%が手続き完了予定。
- 問** 市民に的確な情報を迅速に提供するため、広報の号外版や新聞折込等を発行する考えはないか。
- 答** 現時点では月1回の広報や、ホームページ等によるが、ご提案も一つの手段として捉える。
- 問** 災害が発生した場合の避難所について、避難所内の分散化をどのように行うのか。
- 答** 避難所内の「3密」を回避するため、小中学校は体育館のほか教室も使用する。さらに、多くの避難所を開設する。また体育館ではクイックパーテーションを配備し避難所内の分散化に対応する。
- 問** 教室も使用するとのことだが混乱を招かないように地元との事前協議が重要と思うがどうか。
- 答** すでに避難所運営に関し自主防災組織と学校で協議している地域もあり、今後、他地域についても働きかけをしていく。
- 問** クイックパーテーション100基配備とのことだが、全く足りないと思う。いつ配備するのか。
- 答** 全国的に需要が高まり、納期が遅れているが、できる限り早く配備できるよう努める。
- 問** GIGAスクール構想の進捗状況と今後の計画は。とくに開始時期に変更はないか。
- 答** 2学期からの実施に向け発注手続きを順調に行っている。
- 問** 感染症対策の影響で暑い中での授業が考えられるが、小中学校の空調設備の点検は万全か。
- 答** 夏季休暇の短縮は避けられないので点検は既に実施し、不具合箇所は修繕を依頼済みである。

清風会 会派構成(2名)
新井重治議員、鳥居誠明議員





滝沢 修 (日本共産党)

阿須山中土地有効活用事業は白紙撤回し恵まれた自然を残せ

問 事業内容については、平面図が示された程度で、その後の議会での質疑の中で、35万立米の土砂移動や太陽光発電の出力について明らかになった。しかし、市の土地を貸して行う事業にもかかわらず、平面図しか示さないというのは市が説明責任を果たしているとは思えないが。

答 事業者の責任と負担により実施される事業で、現在、林地開発許可申請手続の事前相談をしているが修正等がある状況である。計画が固まった段階で報告をしたい。

問 市は事業内容を掴んでいないのか。

答 現時点では明らかになっていないことを示すのは難しい。

問 地方創生の事業であり、サッカースクール参加者やその家族の移住定住や地場産品の産業振興など地方創生に寄与するとしているが、具体的に何をもちて地方創生の事業となるのか。

答 数値目標は設定していないが、消滅可能性都市から脱却し地方創生を実現するために本事業を実施していく意義は十分にある。

問 現地の調査をしたが、数多くの貴重な動植物が発見された。阿須山中の土地は自然の宝庫と言える。市の認識は。

答 自然保護、環境保護と地方創生や青少年の健全育成を天秤にかけるとはできないが、未来や将来につながるものであり事業者をバックアップしていく。

問 市の土地を貸す事業であり、市民説明会の開催が必要ではないか。

答 説明会の開催は考えていない。

要望 飯能市は阿須山中など多くの自然が残されており、自然が好きで飯能市に移住をした方もいる。自然を守りたいとの願いの署名が1万3,000筆となった。阿須山中の自然を守り後世に残すべきである。事業の白紙撤回を求める。



ヤマドリソウ 県絶滅危惧Ⅱ類 (山中主地)



新井 巧 (日本共産党)

自然公園という目的で取得し、自然を壊してメガソーラー発電施設を建設

問 25年3月議会に初めて、飯能市土地開発公社所有の阿須山中を取得する議案が提案された。我が党は、「取得目的を自然公園として20億円で取得し、10年間で取得後に利用を検討するというのでは、市民に理解が得られない。構想程度は示すべきだ」と指摘し、反対した。賛成した議員は、「利用目的は自然公園としてはっきりしている。具体的な構想は取得後に検討していけばいい」と主張した。29年3月議会まで、賛否の主張は変わらなかった。ところが、29年6月議会の一般質問で、「地方創生の観点から民間活力を取り入れ、自然公園以外の活用をしていただきたい」との質問があり、「自然公園として利活用していくことにしていたが、自然公園に限定することなく、地方創生の観点から検討していく」と答弁。その直後の9月議会の最終日、大久保市長は、「私の重点政策として山林を新たな産業のフィールドにして、市有財産に関する民間事業者提案制度を創設する」と挨拶し、10月に公募した。「自然公園という目的で取得し、取得したら、大規模に自然を壊し、メガソーラー発電とサッカー場を建設する」全く真逆であり、これで市民の理解が得られるか。

答 30年来の懸案で、議会や庁内論議を経て決定したものであり、整合性が図られている。

問 公募要領に直近過去3年間の決算が債務超過、純損失、キャッシュフロー赤字の全てに該当するものは応募できないとしている。これは少なくとも、3年以上の経営実績がなければならぬ。しかし、この事業者の法人登録は平成27年7月1日であり、募集時に2年3か月しか経っていない。これで適切だといえるか。

答 公募要領に基づいた適切な審査により選定されている。

阿須山中土地有効活用事業者公募要項

(3) 応募の制限
次のいずれかに該当する事業者は応募することができません。
カ、経営が健全性を欠く(直近過去3年間の決算が債務超過、純損失、キャッシュフロー赤字の全てに連続して該当(応募グループの場合は応募グループを構成する法人の全てが該当)する状況)と認められる者



出典：飯能市ホームページ



金子 敏江 (日本共産党)

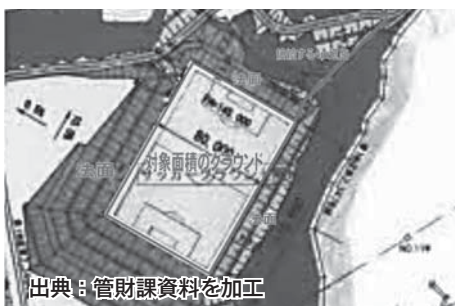
阿須山中のサッカー場建設は都市計画法の精神を生かし、最低限道路整備を指導すべき

問 サッカー場建設は、1haを超えると都市計画法の第二種特定工作物を建設する目的で行う開発行為にあたり、「開発行為の許可」が必要になる。そうなると最低幅員6m以上の接続道路を築造しなければならない。ところが計画では、サッカー場ののり面全体を太陽光発電事業の面積に参入しているために、サッカー場自体の面積は、1ha未満に抑えた9,700㎡で申請が出されている。最低限、南側のり面はサッカー場の面積に加えるべきであり、そうなると当然1haを超える。子どもが夢を追う場所なので、法の精神を生かして接続道路を築造し、良好な環境を整えるべきでは。

答 サッカー場ののり面は、サッカーグラウンド用地及び太陽光発電施設用地の両方に接していることから、計画地盤の高い太陽光発電施設用地に含むものと判断している。

問 今は、サッカー場の面積を1ha未満で工事を進めても、今後、サッカー場に隣接・近接している場所で、駐車場や管理棟などの「付帯設備」が造られた場合、サッカー場と一体の施設と考えられる。そうなると、当然1haを超えるので、唐沢川沿いの狭い市道を、最低幅員6m以上の道路に拡幅する大工事が必要になる。埼玉県の審査基準では、申請時だけの判断ではなく、事業目的が同じなら、何年先でも本体の事業と一体の付帯施設となるので、開発許可の対象になるという考え方を示している。見解はいかがか。

答 本市の開発指導では、数年後であっても具体的内容が決定している付帯設備等がある場合は、当初の申請で協議するよう指導している。一方で、申請時に具体的な計画が決定していない場合は、事業者が市の申請に必要な書類作成が不可能なことから、指導はできないと考える。



出典：管財課資料を加工



山田 利子 (日本共産党)

コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策は、生活再建に希望の持てる独自支援策を

問 市民は消費税の増税とコロナウイルスの二重苦の中で市民生活と営業の再建に頑張っている。今議会で地方創生臨時交付金の活用による、飯能市独自の支援策を打ち出したが決して十分ではない。小規模事業者の家賃等への国による補助の不足分3分の1は市による独自補助を求めるが。

答 不足分は県が独自で補助すると報道があった。今後、県と国の動向を注視する。

問 高い国保税の軽減には、他の保険にはない子どもの均等割を免除することである。18歳未満の子どもの均等割は2,400万円、第3子以降だけなら250万円のできる。こういうときだからこそ、暫定的にでも免除すべきでは。

答 国の定額給付金や公的支援策を複数実施している。子どもの均等割免除は考えていない。

問 学校給食を無償化する自治体が広がっている。給食は食育であり無償化は当然。暫定的でもいいので無償にすべきでは。

答 収入が激減し就学が困難な家庭は就学援助制度の活用がある。社協のフードバンクにお願いしたが、利用者はいなかった。

問 臨時休校となり、朝から子どもたちの感染予防や居場所づくりを頑張ってきた放課後児童支援員等への慰労金を医療や介護現場と同様に市の独自補助を求めるが。

答 長期間にわたり努力して頂いたことに感謝する。人件費、消耗品補助は国庫補助を今後も適切に財政支援ができるよう努める。

要 望 市は、不要不急の事業の見直しを行うことと、イベントの中止等で不要額が2,600万円ある。これらも活用して、第2次の市独自支援策は希望を持って足を踏み出せるような支援策を講ずるよう求めた。また、感染症と自然災害との複合災害に備えるよう求めた。



飯能銀座商店街





加藤 由貴夫 (みどりの会を代表して)

阿須山中土地有効活用事業について

問 「阿須山中土地有効活用事業の中止と白紙撤回を求める請願書」には、「市議会では審議がなされていない」と記載されているが、事実は、一般質問14回、質疑8回、反対討論18回、賛成討論15回であり、十分な審議を尽くし進めている。真実を市民に伝えていただきたいと思うが、市長はどのように感じているか。

答 平成25年3月定例会に阿須山中の土地取得議案と補正予算が提出されて以来、多くの審議が繰り返され、多くの意見表明もあり、議会で審議がされていないというのは事実と全く違うと認識している。

問 加治丘陵の自然を考える会・飯能から事業の中止・白紙撤回を求める署名が提出されたが、市長はどのように受け止めているのか。

答 署名については、真摯に受け止めている。しかし、市ホームページで回答書等を見て飯能市の考えを理解し、署名活動に参加したことが軽率だったと思っているので、署名用紙を返してほしいという方もいる。

問 地元文化新聞の記者が中立を離れて反対運動の代表者長谷川順子氏へ加担し、自分の思想信条を達成するため、新聞を私物化し、真実が捻じ曲げられて市民に伝えられているということに市長はどのように考えるか。

答 報道機関、記者には、高い公共性、中立性、倫理観が求められているのではと思っている。歴史のある文化新聞で起きた今回の出来事については、とても残念である。

その他 台風第19号の大雨による大字原町・新町・中山地区の溢水被害の防止に向けた調査費の予算計上に感謝する。

みどりの会 会派構成 (4名)
野田直人議員、平沼 弘議員、加藤由貴夫議員、砂長恒夫議員



市民から 市議会へ提出

請願

○の中の数字は請願番号

①「阿須山中土地有効活用事業」の中止と白紙撤回を求める請願書
不採択 (多数)

提出者

加治丘陵の自然を考える会・飯能

代表 長谷川 順子

② (自家増殖を原則禁止とする) 種田法改定の取り下げを求める意見書に関する請願
不採択 (多数)

提出者

杉山 綾子

陳情

○の中の数字は陳情番号

④ 安藤提言を早急に行うよう国に意見書を提出するよう求める陳情

提出者

及川 裕之

請願・陳情の提出方法

市民の声を市政に

市政等についての意見や要望を議会に提出することができます。このことを請願または陳情といいます。

請願は、紹介議員 (2名または3名) が必要で、議会の審査対象となり、担当の常任委員会で慎重に審査し、本会議において採決を行います。

陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原則として議会の審査対象にはならず、議場に陳情の写しを配付するのみとなります。

なお、住所・氏名・内容等が市議会だより等で公開されますので、ご了承ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

市議会案内板

HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>



オオムラサキ (市内撮影)

審議の日程

6月定例会

- 6月5日 開会
市長提出議案の上程・提案理由説明
- 10日 議案質疑、市長提出先議議案の討論・採決
議案及び請願の委員会付託
- 11日 常任委員会（総務教育）
- 12日 常任委員会（生活福祉）
- 15日 常任委員会（経済建設）
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 19日 委員長報告・質疑・討論・採決
市長提出追加議案の上程・提案理由説明・採決
閉会

議会日誌

4月

- 6日 広報委員会
- 17日 埼玉県市議会議長会定期総会（書面会議）
- 20日 埼玉県都市財政研究会定期総会（書面会議）
- 23日 関東市議会議長会定期総会（書面会議）

5月

- 14日 政務活動費審査会
- 19日 代表者会議
埼玉県市議会議長会第二区議長会定期総会（書面会議）
- 26日 全員協議会
- 27日 全国市議会議長会定期総会（書面会議）

6月

- 2日 議会運営委員会
- 5日 第2回定例会（6月19日まで）
広報委員会

7月

- 8日 広報委員会

市議会傍聴のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、本会議及び委員会等の傍聴については、できる限りの自粛をお願いしています。

傍聴される方には、以下のお願いをしています。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 1 咳エチケット、マスクの着用
- 2 手洗い及び傍聴席入り口での手指消毒
- 3 他の傍聴者との間隔をあけた着席

◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索



次回の9月定例会は

9月4日開会予定です。

会期日程等は9月1日頃内定します。

* 編集を終えて *

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、罹患された方の一日も早い回復をお祈りいたします。

飯能市議会では感染拡大防止に向け議会の新たな様式を取り入れるべく対策を取りながら検討を重ねてまいりました。例として本会議及び常任委員会時の人的・空間的配慮、一般質問の時間短縮等となります。

不安や焦りを抱えながら耐えた自粛期間は人々の価値観を大きく変えたことと思います。例年であれば夏の余暇を思う存分に楽しむ季節。今年は近場の魅力を再認識すべく「マイクロツーリズム」を実践する方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

(関田)

広報委員（◎委員長 ○副委員長）

◎内田 健次 ○関田 直子 松橋 律子
滝沢 修 砂長 恒夫 鳥居 誠明

戸田競艇場開催日(埼玉県都市競艇組合主催分)
8/2~8/7、8/11~8/16、9/2~9/6、9/25~9/28

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711
(収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。)